

がんばろう！東北

つなげよう！
まもろう！ あomorいのかわとみち



青森河川国道ニュース



ご意見は
こちらまで

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577
平成26年8月11日（月） 第215号



道路橋梁の点検を実施しています

～道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に向けて～

日本のインフラは、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後、一斉に老朽化が進み、大規模な補修、更新が必要となると見込まれています。限られた予算の中で、インフラの補修、更新に必要なコストの縮減、平準化を進め、将来にわたり、インフラが必要とされる機能を発揮し続けることが必要です。国土交通省では、平成26年5月「国土交通省インフラの長寿命基本計画（行動計画）」策定し、所管するインフラの長寿命化への取り組みを進めています。

国土交通省が所管するインフラのうち、道路橋については、各整備局ごとに「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定し、定期的な点検に基づく、予防的な修繕、計画的な架け替えにより、橋梁のライフサイクルコストの縮減を図りつつ、橋梁の長寿命化を進めています。

道路橋の点検は、原則5年ごとに実施しており、青森河川国道事務所管理する230橋のうち、今年度は52橋を点検する計画です。



舗装の点検の様子

亀裂、ひび割れ、剥離がないなどを点検します。写真は、舗装の浮き上がり範囲をしらべるため、ハンマーでたたいて、音で確認している様子です。



橋梁点検車による点検の様子

点検者が、橋の上部から橋の側面や裏面等へ安全かつ迅速に接近することができ、足場を設置する必要がなく、効率的な点検ができます。

今回の点検の結果で把握した損傷については、その対策の必要性を判定したうえで、適切な時期に対策を講じてまいります。

道路は、国民生活やあらゆる社会経済活動を支える基盤となる基本的なインフラです。通常の道路パトロールや、今回のような点検を通じ、常に良好な状態に保つよう維持管理に努めてまいります。

